

議案第 3 2 号

令和 3 年度新座市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度新座市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7, 4 2 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 0 1 9, 9 3 2 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 2 1 日提出

新座市長 並 木 傑

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料		1,676,033	△17,078	1,658,955
	1 後期高齢者医療保険料	1,676,033	△17,078	1,658,955
2 繰入金		331,453	△15,538	315,915
	1 一般会計繰入金	331,453	△15,538	315,915
3 繰越金		1	40,039	40,040
	1 繰越金	1	40,039	40,040
歳入合計		2,012,509	7,423	2,019,932

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療広域連 合納付金		千円 2,007,488	千円 7,423	千円 2,014,911
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	2,007,488	7,423	2,014,911
歳 出	合 計	2,012,509	7,423	2,019,932

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料	1,676,033	△17,078	1,658,955
2 繰入金	331,453	△15,538	315,915
3 繰越金	1	40,039	40,040
4 諸収入	5,022		5,022
歳 入 合 計	2,012,509	7,423	2,019,932

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,007,488	7,423	2,014,911
2 諸支出金	5,021		5,021
歳出合計	2,012,509	7,423	2,019,932

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
		7,423	
0	0	7,423	0

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 特別徴収保険料	千円 919,217	千円 23,975	千円 943,192
2 普通徴収保険料	756,816	△41,053	715,763
計	1,676,033	△17,078	1,658,955

2 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 保険基盤安定繰入金	331,453	△15,538	315,915
計	331,453	△15,538	315,915

3 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	1	40,039	40,040
計	1	40,039	40,040

節		説明	
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 23,975	現年度分	千円 23,975
1 現年度分	△41,053	現年度分	△41,053

1 保険基盤安定繰入金	△15,538	保険基盤安定繰入金	△15,538

1 繰越金	40,039	前年度繰越金	40,039

後期高齢者医療事業特別会計

3 歳 出

1 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 2,007,488	千円 7,423	千円 2,014,911	千円	千円	千円 7,423 後期高齢者医療保険料 △17,078 繰入金 △15,538 繰越金 40,039	千円
計	2,007,488	7,423	2,014,911	0	0	7,423	0

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	千円 7,423	01 後期高齢者医療広域連合納付金 千円 7,423

後期高齢者医療事業特別会計